

## 平成20年 美郷町農作業賃金・料金表が決まりました

農業委員会では、農家の皆様が農作業をお願いするときの目安となる農作業賃金・料金の標準額を定めています。

区 分	単 位	金 額(円)	摘 要
耕 起	整 理 田	5,000	再耕は3,000円
	未整理田	5,400	
	畑	5,400	
代かき	整 理 田	5,500	荒がきは4,000円
	未整理田	5,700	
田 植	整 理 田	5,200	側条施肥1,000円 同時除草剤散布300円
	未整理田	5,500	
	直 播	5,000	
苗	緑 化 苗	500	病虫害防除剤使用の場合は 別途料金
	稚 苗	600	
	中・成苗	630	
	苗 運 搬	30	
畦 畔 形 成	1 畝	30	
請 負 防 除	10 a	1,100	・大型スプレーヤーによるもの ・果樹を含む

刈 取	整 理 田	10 a	14,500	・隅刈りを含む ・グレンタンク付を基本とする ・袋取りの場合は補助員を含む ・倒伏やぬかるみの場合は相互で協議
	未整理田		15,000	
籾 運 搬		10 a	1,500	
乾 燥 ・ 調 整		60 kg	1,400	

賃 金	一般農作業(男女とも)	1 日	6,500	実働8時間 賄いなし
	オペレーター	1 時間	1,250	

○整理田は概ね20a以上に区画されたほ場。

○20a未満のほ場、不整形ほ場等は作業効率を勘案して相互に協議する。

### 農機具の点検を十分に行い、事故のない農作業を



町農業委員会事務局 ☎0187(84)4913 (内線3242,3243)



## 退職したあとの医療保険はどうなるの？ 「退職者医療制度」をご存知ですか

会社などを退職して国保に加入し、被用者年金(厚生年金など)を受けられる65歳未満の人とその被扶養者は、「退職者医療制度」でお医者さんにかかります。自己負担割合は一般の国保加入者と同じです。

### ○対象になる人

次の条件のすべてに当てはまる人(退職被保険者本人)とその被扶養者です。

- ①国保に加入している人 ②65歳未満の人
- ③厚生年金や各種共済組合などの年金を受けられる人で、その加入期間が20年以上、もしくは40歳以降10年以上ある人

### 被扶養者(扶養家族)とは

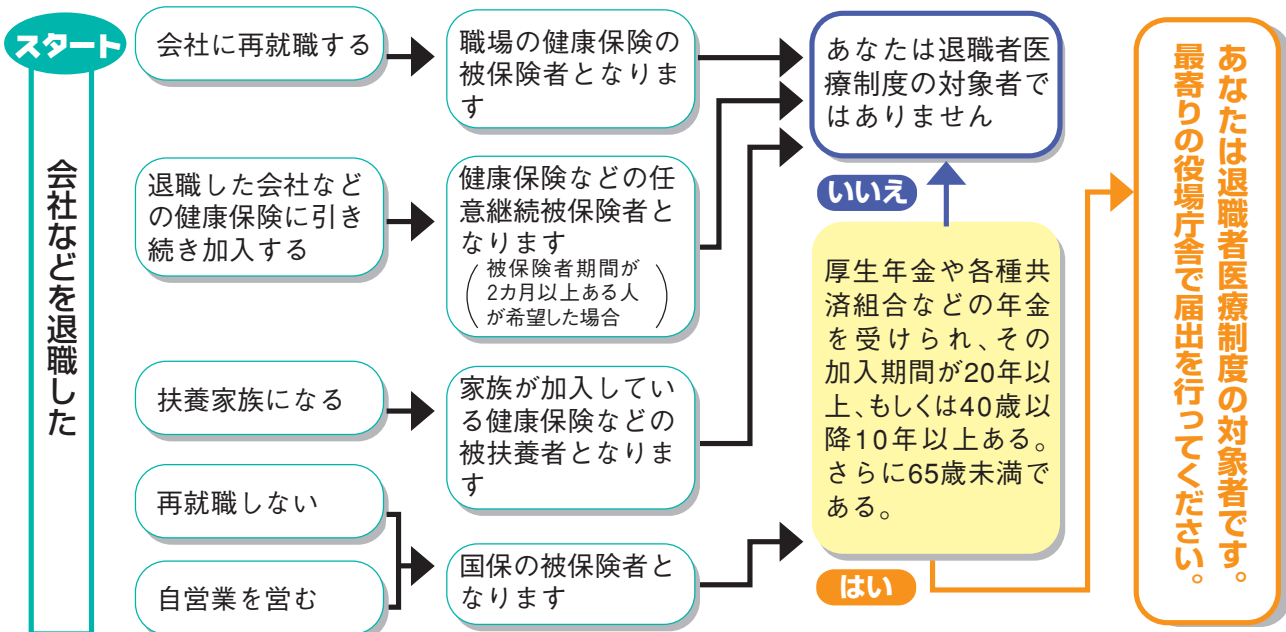
退職保険者と生活をともにし、主に退職被保険者の収入によって生計を維持している次の人です。

1. 退職被保険者の直系尊属、配偶者(内縁でもよい)と、3親等以内の親族、または配偶者の父母と子
2. 国保の加入者で65歳未満の人
3. 年間の収入が130万円(60歳以上や障害者は180万円)未満の人

### ○対象になる日

年金の受給権が発生した日です。年金証書などを受け取ったら14日以内に保険証、印かん、年金証書などを持って福祉保健課(千畑庁舎)または六郷・仙南庁舎の総合サービス課に届け出てください。「退職被保険者証」が交付されます。

## あなたは退職者医療制度の対象者？



問い合わせ 役場(千畑庁舎)福祉保健課 医療保険班 ☎0187(84)4907